

 福祉楽団サポーターズ



1口
年 **3** 千円
ご寄付

“現場”を支えるさまざまなサポートを行うことができます

 ごはんプロジェクト



例
5 千円
ご寄付

30人分のごはんを用意することができます

2021年5月より **税額控除対象法人**となりました。
当法人への寄付については、税額控除を受けることができます。

 森ではたらくプロジェクト



例
1 万円
ご寄付

障害者が使う安全防護具を
3人分用意することができます

福祉楽団 スキマ基金

制度の「スキマ」をフォローする
福祉実践を育てる基金です。
ご支援をよろしくお願いいたします。

2021年5月より

税額控除対象法人 となりました。

当法人への寄付については、
税額控除を受けることができます。

これまで**10,864,933 円**を
活用させていただきました

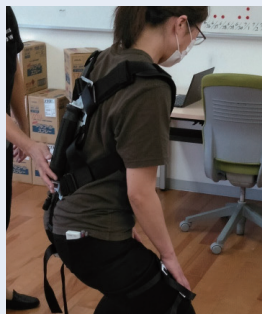
1口
年**3千円**
ご寄付

▶ 福祉楽団サポーターズになる

福祉楽団の“現場”を支えるさまざまなプログラムに活用させていただきます。福祉実践を育てていくメンバーシップ制度です。サポーターの方には、年4回発行の広報誌『GAKUNAVI』や、年1回発行のアニヴァーサリーレポートをお届けします。

介護職員の負担を軽減するための 介護機器の導入をすすめています

介護時の身体的な負担を軽減するために、入浴時の介助を補助する機械や、寝たまま入れるお風呂の更新などを行っています。



背中から腰に装着して使うパワーアシストスーツ

職員が最新の知見を得られる 研修を実施しています

新型コロナウイルス感染症対策においては、日本赤十字社や長崎大学などと連携して、職員が安全に働けるように研修を行っています。



研修はオンラインでも開催し、多くの職員が受講した

災害時にも継続して介護ができる ように備蓄品の整備をしています

飲料水や食料品のほかに、おしり拭きの濡れタオルや、お粥などの備蓄も行っています。



浸水想定施設にはライフジャケットを備蓄した

コロナ禍で広がる貧困等の 相談支援体制を拡充しています

生活のなかでさまざまな不安を抱える人の相談を受けて、各種の給付金の手続きや、住まいや仕事探しのお手伝いなどを行っています。



相談はSNSでも受け付けているが訪問や電話がほとんど

▶プロジェクトをサポートする

ごはんプロジェクト



例
5千円
ご寄付

**みんなの食堂で
30人分のごはんを
用意することができます**

ひとりでご飯を食べている子どもや、お年寄り、引きこもりがちな若者などと、みんなでご飯をたべる活動を行っています。また、生活困窮家庭などに食料品を届ける活動も行っています。

これまで **2,335,833円** を
活用させていただきました

森ではたらくプロジェクト



例
1万円
ご寄付

**障害者が使う
安全防護具を3人分
用意することができます**

障害のある人や、さまざまな理由で働きづらさを抱えた人と一緒に森林の保全活動を行っています。地域の風景を整え、森林で汗をかくことで心身の健康も整います。

これまで **74,000円** を
活用させていただきました

少年院から地域にかえるプロジェクト



例
1万円
ご寄付

**出院してすぐに必要な
下着や着替えなどを1人分
用意することができます**

少年院を出たあとに親元などの帰る場所のない子どもが多くいます。立ち直りを支援し、再犯しないようにしていくためには、住まいと仕事の支援が欠かせません。

これまで **602,083円** を
活用させていただきました

▶2024年に創設する 児童養護施設の創設をサポートする

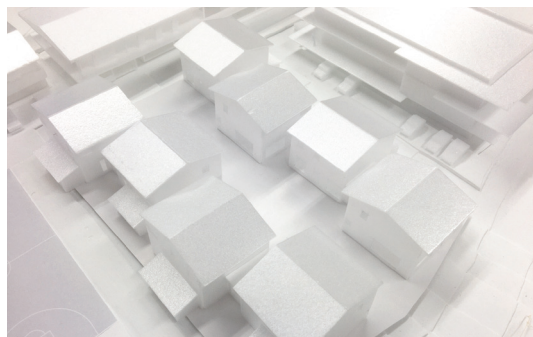
福祉楽団では、2024年に「児童養護施設」や子どもの「一時保護」施設を開設するための準備をすすめています。家庭的な雰囲気のある施設をつくりたいと考えています。また、児童養護施設を出たあとも、いつでも帰ってこられるような仕組みや相談を受けられる仕組みをつくりたい。公的な制度だけではなく、皆様からの支援が必要になります。

全額損金算入が可能な寄付制度があります！

法人で、児童養護施設の創設のために100万円以上の寄付をご検討の場合は、**全額損金算入**が可能な「受配者指定寄付金制度」がご利用いただけます。共同募金会での手続きと審査が必要になりますので、福祉楽団の担当者までご相談ください。

積立額 **959,834円**

1口
年 **3万円**
ご寄付



▶ スキマ基金 ご寄付の方法



クレジットカードで

福祉楽団「スキマ基金」専用のWebサイトから、クレジットカードですぐに手続きできます。

<https://bit.ly/2YMMGDk> ▶



郵便局で

このリーフレットに同封の払込取扱票をお使いください。別途、払込取扱票をご希望される場合は、福祉楽団サポートセンターへご連絡ください。



銀行で

下記の口座でお受けしています。領収書をご希望される場合は、福祉楽団サポートセンターまでメールでご連絡ください。

佐原信用金庫 本店
普通 0589540
社会福祉法人福祉楽団
フク) フクシガクダン



遺産・不動産

土地や物品によるご支援をいただける場合は、福祉楽団サポートセンターまでお気軽にご相談ください。

▶ 法人で100万円以上の寄付を検討の場合は全額損金算入が可能な寄付制度があります

全額損金算入が可能な寄付の流れ



寄附者



寄附の申込



共同募金会



寄附金の交付



福祉楽団

共同募金会の「受配者指定寄附金制度」(※)をご利用いただくことで全額損金算入が可能になります。ご利用には審査がありますので、ご検討いただける場合は、福祉楽団の担当者までお気軽にご相談ください。

※受配者指定寄附金制度
<https://www.akaihane.or.jp/find/tax/>



寄付の手続きや税制優遇制度についてはお気軽にご連絡ください。
社会福祉法人福祉楽団サポートセンター 岩田 (いわた)・篠塚 (しのづか)

☎ 043-307-2828 ✉ sukima@gakudan.org

▶ ご寄付いただいた方へ

● 恋する豚研究所のハムとベーコンとソーセージのセットを贈ります

10,000円以上ご寄付いただいた方に、返礼品として、恋する豚研究所のおいしいハムとベーコンとソーセージのセットを進呈します。



● 税制上の優遇措置があります

2021年5月より税額控除対象法人となりました。当法人への寄付については、税額控除または寄附金控除を受けることができます。

個人の場合

寄付金が2,000円を超える場合は、確定申告を行うことにより税制上の優遇措置を受けることができます。

法人の場合

一般の寄附金控除とは別枠で、法人税法上の損益算入ができます。